

加入者・事業主
の皆さまへ

協会けんぽ北海道支部 からのお知らせ

職場の皆さままで回覧
をお願いします。

令和7年

3月号

令和7年度の生活習慣病予防健診のご案内

協会けんぽでは、生活習慣病の予防や早期発見などを目的として、被保険者（ご本人）様を対象とした健診（生活習慣病予防健診）をご用意しています。年度内お一人様1回に限り、協会けんぽが健診費用を一部補助します。ぜひ生活習慣病予防健診をご利用ください。

一般健診

対象

35歳から74歳の被保険者

費用総額最高
18,865円のところ

約13,000円を
補助します！

検査の内容

- 問診
- 診察等
- 身体計測
- 血圧測定
- 尿検査
- 血液検査
- 心電図検査
- 胃部エックス線検査
- 胸部エックス線検査
- 便潜血反応検査
- 眼底検査 ※医師が必要と判断した場合のみ

自己負担額
最高 **5,282円**

メタボリックシンドロームとともに

5
大
が
ん

肺

胃

大腸

子宮

乳房

までカバー！

※子宮頸がん検診・乳がん検診は、別途自己負担が必要です。



付加健診

対象

一般健診を受診する
40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方

※単独での受診は
できません。

検査の内容

- 尿沈渣顕微鏡検査
- 肺機能検査
- 血液学的検査
- 生化学的検査
- 眼底検査
- 腹部超音波検査（腹部エコー）

費用総額最高
9,603円のところ

自己負担額
最高 **2,689円**

令和7年度の生活習慣病予防健診のご案内をお送りします。

送付時期

令和7年3月中旬

送付先

事業所様へ送付

リーフレット等

特定保健指導
（共同利用）に
関するチラシ

令和7年度 生活習慣病予防健診対象者一覧
健診対象者
一覧

生活習慣病予防健診のご案内

退職後の健康保険のご案内

ご退職後の健康保険には、「協会けんぽの任意継続被保険者」、「国民健康保険」、「家族の健康保険（被扶養者）」があり、いずれかに加入手続きをする必要があります。毎月納める保険料などを比較のうえ、選択された健康保険にお手続きください。

健康保険の種類	協会けんぽの 任意継続被保険者	国民健康保険の 被保険者	家族の健康保険の 被扶養者
手続き先	お住いの都道府県の 協会けんぽ支部	お住いの市区町村役場の 国民健康保険担当課	家族の勤務先の事業所 を通じて届出
保険料	退職時の標準報酬月額 × (上限あり) 協会けんぽ支部 (住所地) の保険料率	前年の所得などにより 決定	被扶養者の負担は なし
加入条件	以下を参照 	お住いの市区町村役場 へご相談ください	被扶養者としての 認定基準を満たす 必要があります

任意継続 の 加入条件

右の2つの条件を
満たすことが
必要です。

- 1 退職日（資格喪失日の前日）までに被保険者期間が継続して2か月以上あること
- 2 退職日の翌日（資格喪失日）から20日※以内に資格取得申出書を提出すること（必着）
※土日・祝日含む

詳細は
こちら



事業主様へ

任意継続被保険者資格取得申出書の資格喪失証明欄を記入していただくか、退職証明書等のコピーを添付していただくことで、支部で受付してから1週間程度で資格情報のお知らせ等を交付することができます。記入や添付がない場合は、2～3週間程度時間がかかることがあります。
被保険者様から依頼があった際は、ご協力をお願いいたします。

発行元

 全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3階
TEL (011) 726-0352 (代表)

マイナ保険証の利用を
促進しています。

マイナ保険証での受診前にはマイナポータルでご自身の
登録情報の確認をお願いします。

詳しくはこちら➡

